

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社リケン
【英訳名】	RIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 前川 泰則
【本店の所在の場所】	〒102-8202 東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】	03-3230-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部業務管理部経理室長 中島 正郎
【最寄りの連絡場所】	〒102-8202 東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】	03-3230-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部業務管理部経理室長 中島 正郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （〒103-8220 東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	62,597	48,924	84,530
経常利益 (百万円)	4,460	1,967	5,964
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,987	1,302	3,517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,753	900	158
純資産額 (百万円)	77,639	75,755	75,905
総資産額 (百万円)	109,781	103,710	107,920
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	301.83	130.97	355.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	300.38	130.55	353.62
自己資本比率 (%)	65.5	67.8	64.9

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	121.48	142.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（日本、インドは4月～12月、それ以外は1月～9月）における世界経済は、欧米は第2四半期（4～6月）に大幅に落ち込みましたが、第3四半期は回復基調となりました。いち早く新型コロナウイルス感染症が落ち着いた中国は、経済活動が順調さを取り戻しました。

わが国経済は、第2四半期（7～9月）に引き続き第3四半期も回復が見られましたが、年末に近づくにつれ感染者数が増加し、回復の重石となりました。

当社グループと関連の深い自動車産業の第3四半期累計期間（日本、インドは4月～12月、それ以外は1月～9月）の世界合計の生産台数は前年同期比約20%の減少となり、日本も同じく約20%の減少となりました。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間における当社グループ売上高は、国内外とも大幅に落ち込み48,924百万円（前年同期比21.8%減）となりました。利益面では、前年同期比では大幅減少となりましたが、合理化や経費削減に努めたこと及び中国の子会社の復調などにより足下の業績は大きく改善基調にあり、第2四半期累計期間の赤字（営業損失 963百万円、経常損失 182百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失 112百万円）から、第3四半期累計期間は営業利益535百万円（前年同期比85.2%減）、経常利益1,967百万円（前年同期比55.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,302百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

自動車・産業機械部品事業

売上高は40,617百万円（前年同期比23.8%減）、セグメント損失は89百万円（前年同期は2,507百万円の黒字）となりました。

その他事業

売上高は10,031百万円（前年同期比14.3%減）、セグメント利益は623百万円（前年同期比45.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は103,710百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,209百万円減少しました。これは、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものです。

負債につきましては、27,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,060百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、為替換算調整勘定が減少したこと等により75,755百万円と前連結会計年度末に比べ149百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,187百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,648,466	10,648,466	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	10,648,466	10,648,466	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	10,648,466	-	8,573	-	6,604

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 684,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,895,600	98,956	-
単元未満株式	普通株式 68,466	-	-
発行済株式総数	10,648,466	-	-
総株主の議決権	-	98,956	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区三番町8番地1	684,400	-	684,400	6.43
計		684,400	-	684,400	6.43

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,619	10,074
受取手形及び売掛金	20,621	18,861
商品及び製品	9,472	8,652
仕掛品	3,507	3,808
原材料及び貯蔵品	2,754	2,468
その他	1,681	1,509
貸倒引当金	56	65
流動資産合計	47,600	45,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,291	10,897
機械装置及び運搬具(純額)	13,754	12,545
土地	2,660	2,631
建設仮勘定	2,512	1,803
その他(純額)	1,200	1,299
有形固定資産合計	31,419	29,177
無形固定資産		
リース資産	2,866	2,563
その他	626	565
無形固定資産合計	3,493	3,128
投資その他の資産		
投資有価証券	19,194	20,479
繰延税金資産	3,633	3,025
退職給付に係る資産	1,557	1,403
保険積立金	109	57
その他	942	1,160
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	25,406	26,095
固定資産合計	60,319	58,401
資産合計	107,920	103,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,140	18,248
未払法人税等	529	384
賞与引当金	1,722	809
その他	5,840	5,455
流動負債合計	18,233	14,898
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
退職給付に係る負債	1,670	1,735
製品保証引当金	305	301
環境対策引当金	12	12
その他	1,792	1,006
固定負債合計	13,781	13,056
負債合計	32,015	27,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	6,984	6,983
利益剰余金	60,642	60,833
自己株式	3,284	3,074
株主資本合計	72,915	73,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,470	394
繰延ヘッジ損益	8	3
為替換算調整勘定	1,459	2,503
退職給付に係る調整累計額	29	69
その他の包括利益累計額合計	2,908	2,970
新株予約権	169	120
非支配株主持分	5,727	5,290
純資産合計	75,905	75,755
負債純資産合計	107,920	103,710

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	62,597	48,924
売上原価	48,846	39,785
売上総利益	13,751	9,138
販売費及び一般管理費	10,129	8,602
営業利益	3,621	535
営業外収益		
受取利息及び配当金	212	288
持分法による投資利益	439	405
生命保険配当金	127	136
助成金収入	-	442
その他	351	477
営業外収益合計	1,131	1,750
営業外費用		
支払利息	79	76
為替差損	83	64
その他	128	178
営業外費用合計	291	318
経常利益	4,460	1,967
特別利益		
固定資産売却益	2	418
退職給付制度の移行に伴う利益	258	-
投資有価証券売却益	6	4
特別利益合計	267	423
特別損失		
固定資産除却損	11	39
工場休止損失	-	90
減損損失	87	160
特別損失合計	99	291
税金等調整前四半期純利益	4,628	2,100
法人税、住民税及び事業税	882	749
法人税等調整額	447	159
法人税等合計	1,330	908
四半期純利益	3,298	1,191
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	311	110
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,987	1,302

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,298	1,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	1,103
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	806	744
退職給付に係る調整額	558	92
持分法適用会社に対する持分相当額	151	564
その他の包括利益合計	1,544	291
四半期包括利益	1,753	900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,599	1,239
非支配株主に係る四半期包括利益	154	339

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、重要性の観点から南京理研動力系統零部件有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書における(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響等に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	67百万円
支払手形	- "	31 "

2 偶発債務

下記のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
保証債務		
従業員住宅ローン保証残高	6百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,478百万円	3,636百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	690	70.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	694	70.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	694	70.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	348	35.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	53,321	9,276	62,597	-	62,597
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	2,422	2,424	2,424	-
計	53,323	11,699	65,022	2,424	62,597
セグメント利益	2,507	1,140	3,648	27	3,621

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	40,616	8,307	48,924	-	48,924
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	1,723	1,725	1,725	-
計	40,617	10,031	50,649	1,725	48,924
セグメント利益又は損失 ()	89	623	534	1	535

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車・産業機械部品事業」セグメントにおいて、収益性の低下等により、鑄造事業の固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において160百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	301円83銭	130円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,987	1,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,987	1,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,897	9,943
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	300円38銭	130円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	47	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第97期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月11日開催の取締役会におい
て、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	348百万円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社リケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 慶

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。